

# 四半期報告書

(第13期第1四半期)

富士石油株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月12日

**【四半期会計期間】** 第13期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

**【会社名】** 富士石油株式会社

**【英訳名】** Fuji Oil Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 柴 生 田 敦 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川二丁目5番8号

**【電話番号】** 03(5462)7761

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 海 堀 充 博

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川二丁目5番8号

**【電話番号】** 03(5462)7761

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 海 堀 充 博

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	128,651	183,973	702,942
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,305	99	△10,112
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△3,273	23	△11,897
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△185	△43	△7,707
純資産額 (百万円)	80,467	74,257	75,347
総資産額 (百万円)	351,716	373,831	380,242
1株当たり四半期純利益 又は四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△42.48	0.30	△154.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.9	19.8	19.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は、前連結会計年度において、連結範囲の変更を行った結果、自己株式が155,000株増加しています。前連結会計年度の1株当たり四半期(当期)純損失金額は、期首に当該連結範囲の変更が行われたと仮定して算定しています。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における原油価格（ドバイ原油）は、期初1バレルあたり104ドル台で始まり、その後は105ドルを挟んで推移しましたが、6月中旬以降イラク情勢の不安定化を背景に111ドルを超える水準まで上昇しました。この結果、期中平均は約106ドルとなりました。

一方、期初1ドル103円台で始まった為替相場は、主に米国の金利動向や経済情勢により101円から102円を中心として小幅に推移し、期末には101円台前半となりました。この結果、期中平均は約102円となりました。

(原油価格、為替レートの状況)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減
ドバイ原油（ドル／バレル）	100.8	106.1	5.3
為替レート（円／ドル）	98.8	102.2	3.4

このような事業環境のもと、袖ヶ浦製油所での原油処理量は、4年に1度の大規模定期修理を実施した前年同期に比して966千キロリットル増の2,040千キロリットル、当社の石油製品及び石油化学製品等の販売数量は、778千キロリットル増の2,094千キロリットルとなりました。

こうした状況のもと、当第1四半期連結累計期間の業績は下記のとおりとなりました。売上高は、前年同期比553億21百万円増収の1,839億73百万円となりました。営業利益は、前年同期比31億24百万円改善の1億26百万円となりました。経常利益は、前年同期比34億5百万円改善の99百万円となりました。四半期純利益は、前年同期比32億97百万円改善の23百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ49億55百万円減少の2,477億59百万円となりました。主な要因は、未収入金の減少60億97百万円であります。

### (固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比べ14億55百万円減少の1,260億72百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の増加11億20百万円、減価償却による減少22億53百万円であります。

### (流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ52億35百万円減少の2,411億63百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少142億15百万円、未払金の増加33億11百万円、買掛金の増加25億78百万円であります。

### (固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比べ85百万円減少の584億10百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少8億58百万円であります。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ10億89百万円減少の742億57百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少10億20百万円、為替換算調整勘定の減少2億34百万円であります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,183,677	78,183,677	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	78,183,677	78,183,677	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月30日	—	78,183,677	—	24,467	—	9,467

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 966,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 155,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,057,700	770,577	—
単元未満株式	普通株式 4,977	—	—
発行済株式総数	78,183,677	—	—
総株主の議決権	—	770,577	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,500株（議決権の数15個）が含まれています。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式76株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士石油株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(自己保有株式) 966,000	—	966,000	1.23
輸石アイン株式会社	東京都品川区東品川 二丁目5番8号	(相互保有株式) 155,000	—	155,000	0.19
計	—	1,121,000	—	1,121,000	1.43

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,837	13,998
受取手形及び売掛金	89,244	88,160
有価証券	254	254
たな卸資産	129,460	130,356
未収入金	18,633	12,536
繰延税金資産	786	789
その他	1,497	1,664
流動資産合計	252,714	247,759
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,319	11,137
油槽（純額）	3,090	3,013
機械装置及び運搬具（純額）	30,668	29,318
土地	51,794	51,674
建設仮勘定	290	282
その他（純額）	270	256
有形固定資産合計	97,434	95,683
無形固定資産		
ソフトウェア	645	560
その他	182	181
無形固定資産合計	828	741
投資その他の資産		
投資有価証券	10,676	11,797
長期貸付金	996	995
繰延税金資産	140	-
退職給付に係る資産	158	-
その他	17,751	17,312
貸倒引当金	△458	△458
投資その他の資産合計	29,265	29,647
固定資産合計	127,527	126,072
資産合計	380,242	373,831

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,544	58,123
短期借入金	146,603	132,387
1年内返済予定の長期借入金	5,980	5,752
未払金	13,876	17,188
未払揮発油税	17,678	18,739
未払法人税等	153	140
その他	6,561	8,832
流動負債合計	246,399	241,163
固定負債		
長期借入金	40,792	39,934
繰延税金負債	11,041	10,949
特別修繕引当金	2,206	2,172
修繕引当金	987	1,481
退職給付に係る負債	3,020	3,418
役員退職慰労引当金	33	33
その他	414	420
固定負債合計	58,496	58,410
負債合計	304,895	299,574
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	24,467	24,467
資本剰余金	57,215	57,215
利益剰余金	△3,176	△4,197
自己株式	△1,431	△1,431
株主資本合計	77,074	76,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115	255
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	△2,295	△2,530
退職給付に係る調整累計額	217	215
その他の包括利益累計額合計	△1,961	△2,057
少数株主持分	234	261
純資産合計	75,347	74,257
負債純資産合計	380,242	373,831

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	128,651	183,973
売上原価	130,597	182,873
売上総利益又は売上総損失(△)	△1,945	1,100
販売費及び一般管理費	1,053	973
営業利益又は営業損失(△)	△2,998	126
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	65	24
為替差益	758	—
持分法による投資利益	—	1,126
タンク賃貸料	34	41
その他	54	153
営業外収益合計	921	1,351
営業外費用		
支払利息	624	750
為替差損	—	339
持分法による投資損失	112	—
タンク賃借料	50	65
その他	440	222
営業外費用合計	1,228	1,378
経常利益又は経常損失(△)	△3,305	99
特別利益		
事業譲渡益	200	—
特別利益合計	200	—
特別損失		
固定資産売却損	—	35
固定資産除却損	117	0
特別損失合計	117	36
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△3,223	62
法人税、住民税及び事業税	0	2
法人税等調整額	42	7
法人税等合計	42	9
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,266	53
少数株主利益	7	29
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,273	23

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△3,266	53
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	127	140
繰延ヘッジ損益	-	△0
為替換算調整勘定	2,349	△42
退職給付に係る調整額	-	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	603	△192
その他の包括利益合計	3,080	△96
四半期包括利益	△185	△43
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△192	△72
少数株主に係る四半期包括利益	7	29

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当第1四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が499百万円増加し、退職給付に係る資産が158百万円減少し、利益剰余金が658百万円減少しています。なお、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	2,220百万円	2,253百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	6	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	386	5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

当連結グループは、石油精製/販売事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(JX日鉱日石開発テクニカルサービス株式会社)

当社の連結子会社であるアラビア石油㈱は、平成25年4月1日付で、会社分割によりアラビア石油100%出資の子会社(JX日鉱日石開発テクニカルサービス株式会社、以下「JXTS」という。)を設立し、その発行株式の全てをJX日鉱日石開発株式会社(以下「JX開発」という。)に譲渡しました。

なお、この譲渡は平成24年12月27日開催の当社及びJX開発の取締役会及び同日締結の株式譲渡契約に基づいています。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

JX日鉱日石開発株式会社

(2) 分離した事業の内容

石油・ガス開発/販売事業

(3) 事業分離を行った理由

これまで石油開発事業で培ってきた経験と技術を石油開発業界において生かす観点から、アラビア石油㈱が新設したJXTSの全株式をJX開発に譲渡することとしました。

(4) 事業分離日

平成25年4月1日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

会社分割により100%出資の子会社を設立し、受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

事業譲渡益 200百万円

(2) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「事業譲渡益」として特別利益に計上しておりません。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

石油・ガス開発/販売事業

(4) 四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

前第1四半期連結会計年度の期首をみなし売却日として事業分離を行っており、前連結会計年度の連結損益計算には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(Norske AEDC AS)

当社の連結子会社であるアラビア石油㈱は100%子会社であるNorske AEDC AS(以下「NAEDC」という)の株式の譲渡について、平成25年4月30日付で、クウェイト石油公社の子会社であるKUFPECとの間で合意が成立し、NAEDCの株式全てをKUFPECの100%子会社に譲渡しました。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

KUFPEC UK Ltd.

(2) 分離した事業の内容

石油・ガス開発/販売事業

(3) 事業分離を行った理由

石油開発事業からの実質的撤退を視野に入れた事業の再構築を図るため、ノルウェー領北海の油田権益を保有するNAEDC株式を売却することにしました。

(4) 事業分離日

平成25年4月1日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡を行いました。

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 譲渡損益の金額

該当事項はありません。

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	678百万円
固定資産	20,310百万円
資産合計	20,988百万円
流動負債	304百万円
固定負債	4,614百万円
負債合計	4,919百万円

### (3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

石油・ガス開発／販売事業

### (4) 四半期連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

前第1四半期連結累計期間の期首をみなし売却日として事業分離を行っているため、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書には、分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△42円48銭	0円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△3,273	23
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△3,273	23
普通株式の期中平均株式数(株)	77,062,601	77,062,601

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当社は、前連結会計年度において、連結範囲の変更を行った結果、自己株式が155,000株増加しています。前連結会計年度の1株当たり四半期純損失金額は、期首に当該連結範囲の変更が行われたと仮定して算定しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

富士石油株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 江本 博行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士石油株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士石油株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年8月12日

**【会社名】** 富士石油株式会社

**【英訳名】** Fuji Oil Company, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 柴生田敦夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川2丁目5番8号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 柴生田 敦夫 は、当社の第13期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。